

2021年9月4日（土）

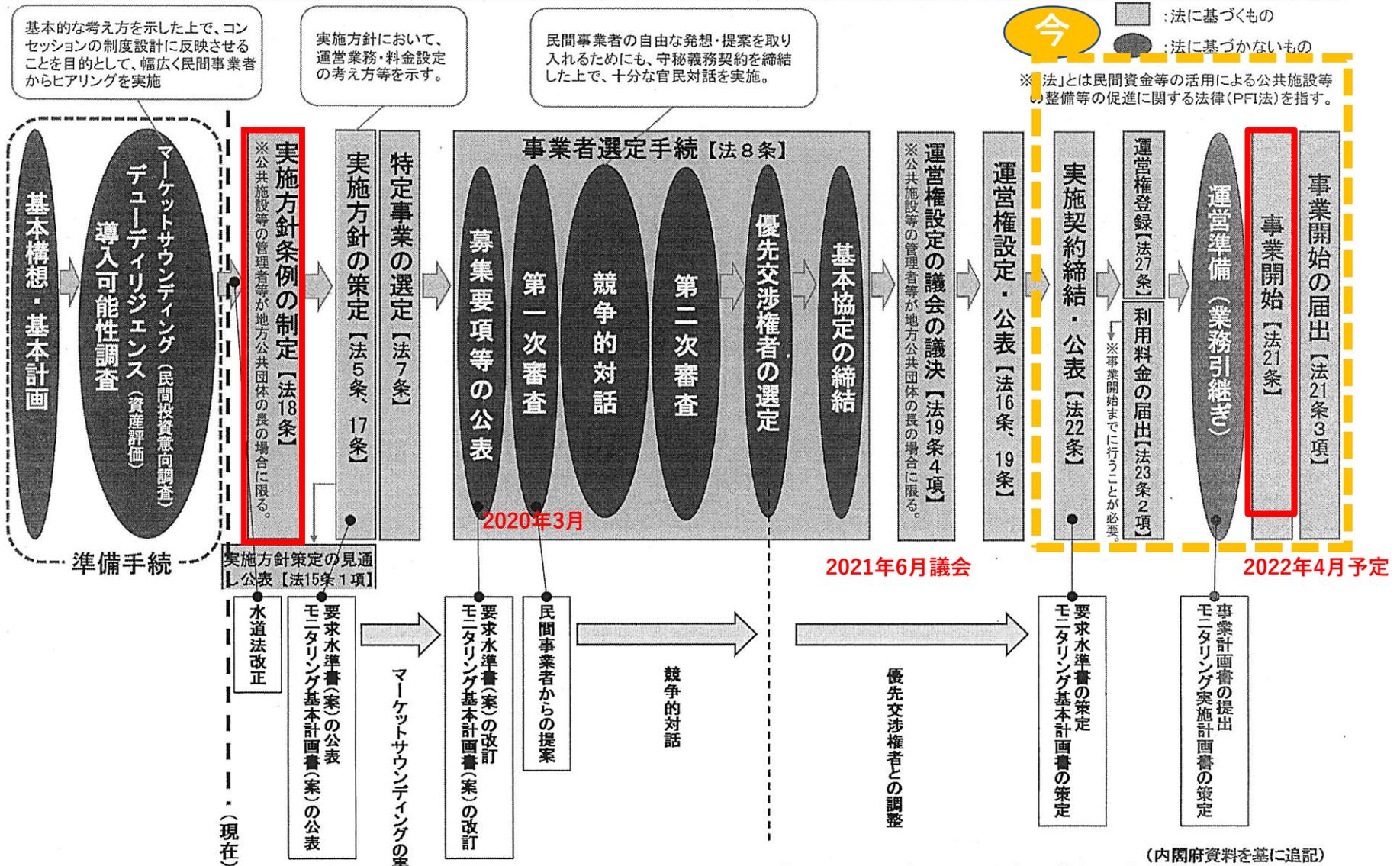
“みやぎ型管理運営方式” という名の 水道民営化

これからの私たちの取り組み方向

東日本大震災復旧・復興支援
みやぎ県民センター 事務局長
小川静治

水道民営化の現在地

コンセッション事業開始までの主な手続



これからの私たちの取り組み方向

● 調べる & 発信する

- 実施契約書の内容
- 「14種類の計画書」の内容
→ 「公開質問状」「要請書」等発信

● すそ野を広げる

- 各市町村にきちんと説明させ、県の「出前講座」を活用して、説明の場を増やす
- 全国、世界の市民運動と連帯する

● 民営化をやめる 知事を選ぶ、政治を変える

- 県民生活を守る県政に変える
→ 民営化をやめる知事を選ぶ
→ 知事選挙の際、公開質問状を提出する
- 国民生活を守る政治に変える
→ 改悪された水道法を元に戻す
→ 経営基盤の弱い水道事業へ国が支援し、持続可能な水道をつくる

9月25日12~13時スタンディング

14種類の計画書を策定する必要がある

5月中旬を目途に初案を調製(仙南・仙塩広域水道事業)

県議会6月定例会
各種計画書がそろっていないのに、なぜ6月に
運営権設定議案を議決
するのか？

各種計画書を受水市
町村と共有化始めた
ばかりなのに、なぜ6
月に議決するのか？

全体事業計画書

中期事業計画書

年間事業計画書

中期運転管理・水
質管理計画書

年間運転管理・水
質管理計画書

月間運転管理・水
質管理計画書

セルフモニタリング
実施計画書

業務継続計画書
(BCP)

事業引継計画書
(事業終了時・中途
解約時)

改築計画書

5月上
旬完成
情報公開規定

危機管理
マニュアル

健全度調査計画書

事業継承計画書
(事業開始時)

21年2月13日の市民講座で明らかにしたことが現実化

- 「みやぎ型管理運営方式」（水道民営化）は、上からの広域連携とセットである
- 民営化で運営権を手にした企業は、積極的に各自治体の水道事業等の受託を進めるだろう（受託する宮城県上工下水事業は利益率が低い）
- 現在検討されている上からの広域連携は、運営権を手にした企業にとって、競争相手のいない格好の交渉受け皿づくりである
- 小規模水道事業者（市町村）は運営権を手にした企業のサポートを受け、事業を委託できるので手間とコストの削減になると錯覚する（実質的な民営化で事業が委託業者のいいなりになる）
- 最悪は「**圏域単位**」広域連携を上からの「**垂直連携**」で水道事業丸ごと独占宮城県の水道事業がまるごと1社独占で運営されることになる極めて歹意の悪い構想 その1社が外資であったならば…

そして県知事の“垂直連携”構想

21年6月28日定例記者会見

村井知事

問うに語らず、語るに落ちる

- 一つの水道事業者だけではなくて、二つ三つの水道事業者を足し合わせ大きくし、（水道事業単位を）広域化していく。これが非常に大きな課題だと思います。（水道民営化の課題を問われ）
- 各家庭の入り口のところからダムまでを一つにする（一括して管理運営する）というのが**垂直連携**ということです。
- 市町村がどうするのかということ、これからしっかりと導いていかなければなりません。
- 私は垂直連携のほうが効果は出るんじゃないかなと思います。これは20年間の大きな課題ということで、次の方にバトンタッチしたいと思います。

19 市町村への展開について

1 市町村は県と共通の課題に直面

- 人口減少社会の進展に伴う供給水量の減少により**収益が減少**
- 施設の老朽化等に伴い**更新需要が大幅に増加**
- 特に小規模市町村では**技術者不足**は深刻な問題

2 国は広域化や官民連携による経営基盤強化を要請

- 連携形態にとらわれない「**発展的広域化**」の勧め
- 広域連携推進のための都道府県の機能強化
- 上下水道事業は**公共施設等運営権制度の導入の重点分野**
- 市町村単独では困難な**スケールメリットの発揮による経営効率化**

3 県は市町村との連携強化を検討

- 「みやぎ型管理運営方式」の事業化可能性の検討
- 新水道ビジョンに「水源から蛇口まで、人と人、地域と地域の未来を紡ぐ水道」を掲げ、**市町村との連携強化を基本理念に設定**

4 民間事業者は面的広がりを期待

- 将来における「みやぎ型管理運営方式」に市町村水道事業を加えた**広域化(面的広がり)への期待**

5 まずは広域水道から全量受水している市町村を対象に検討

- 広域水道から全量受水している市町村は**水源から蛇口まで一元管理が可能(対象6市町村)**
- その他、下記に合致していることが望ましい
 - ・ 一定規模の給水人口を有していること
 - ・ 公共下水道が流域下水道に連絡されていること
 - ・ 上水道と下水道を同一組織で運営していること

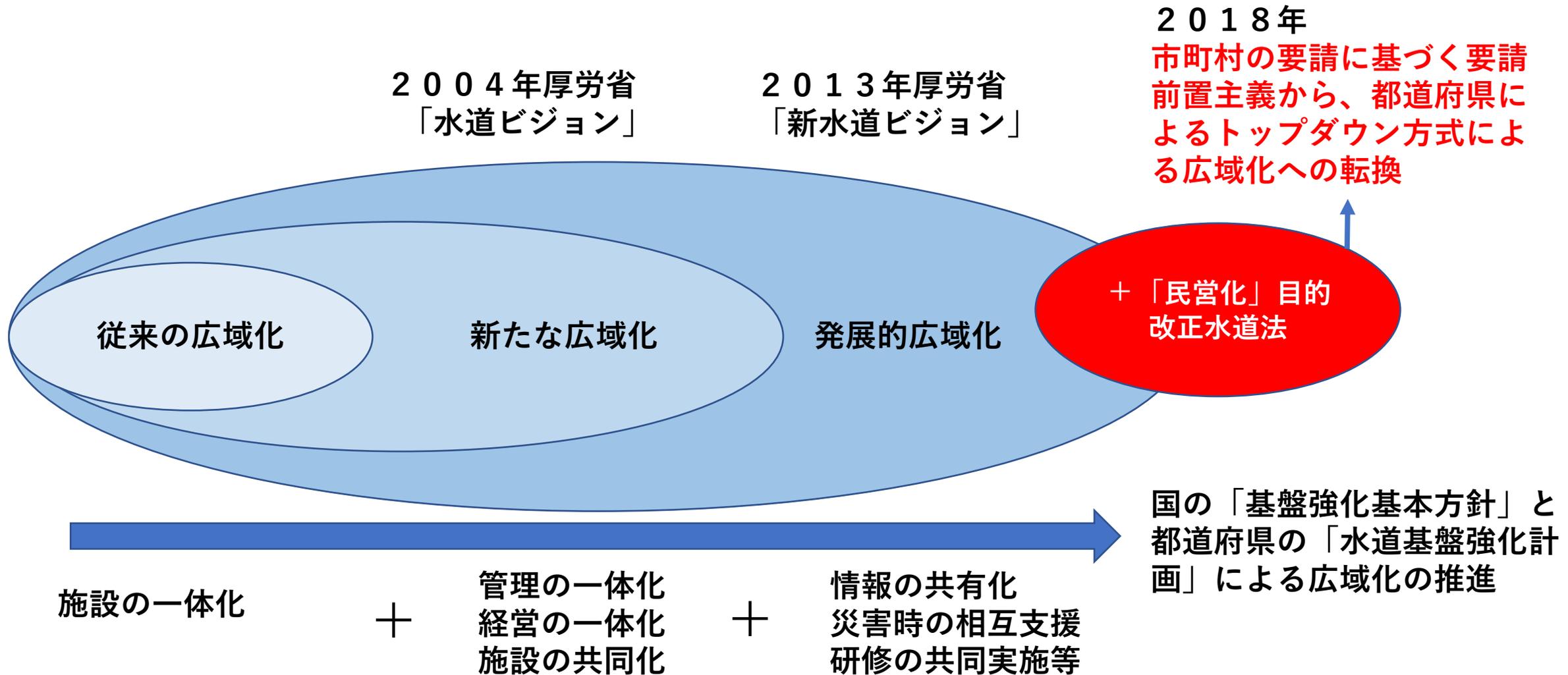
宮城県内自治体の年間給水量に占める
県広域水道受水量の割合

100~90%	柴田町、七ヶ浜町、富谷市、大衡村、村田町、大和町、亶理町、涌谷町、松島町
90未満~80%	蔵王町、角田市、利府町
80未満~60%	大郷町、山元町、大河原町、多賀城市、大崎市、美里町、岩沼市
60未満~40%	加美町、名取市、白石市
40未満~10%	仙台市、塩釜市、栗原市

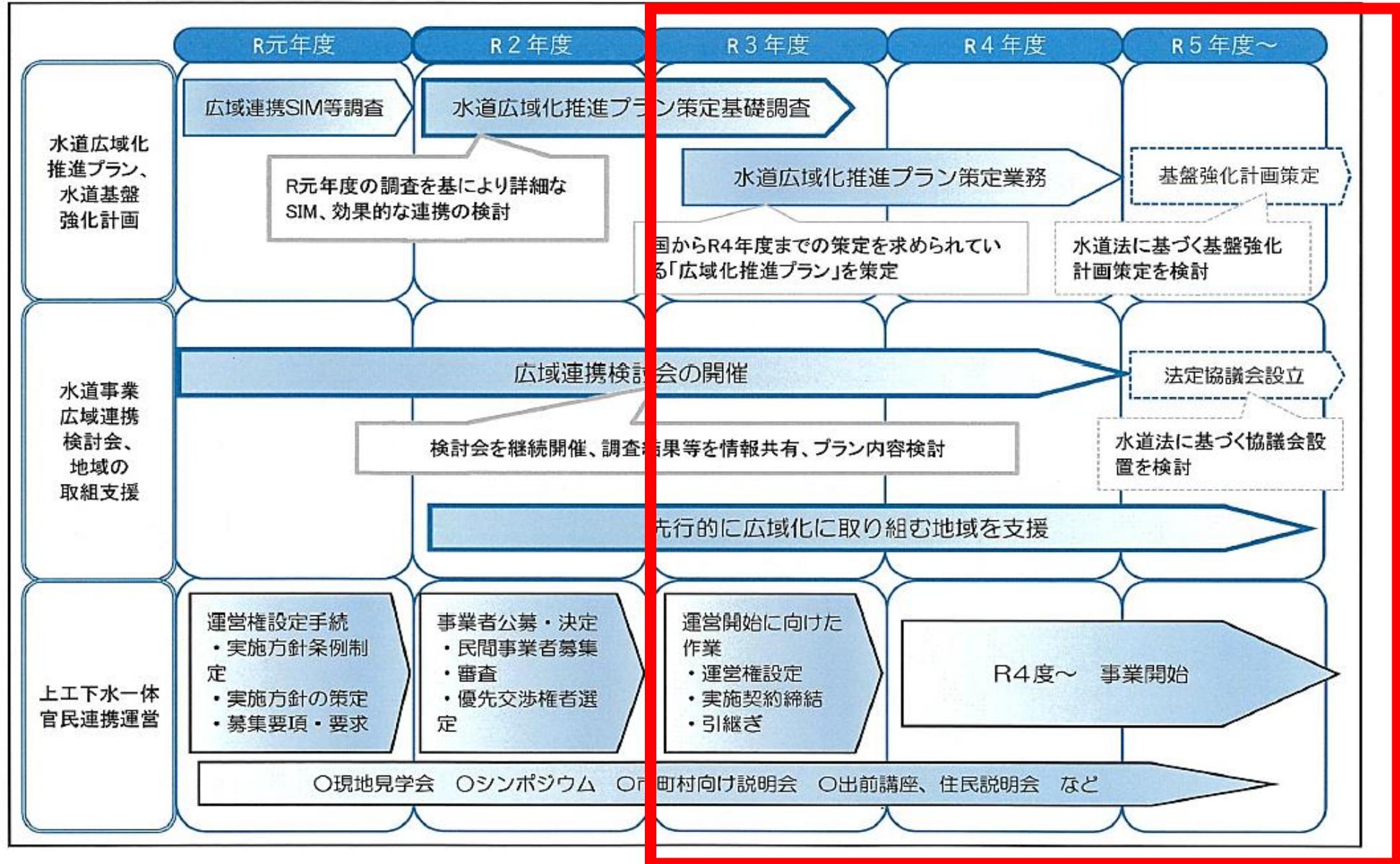
〔注〕2019年度の宮城県統計「宮城県の水道」から計算。市町村の並びは受水率の高い順

2021.5.5河北新報

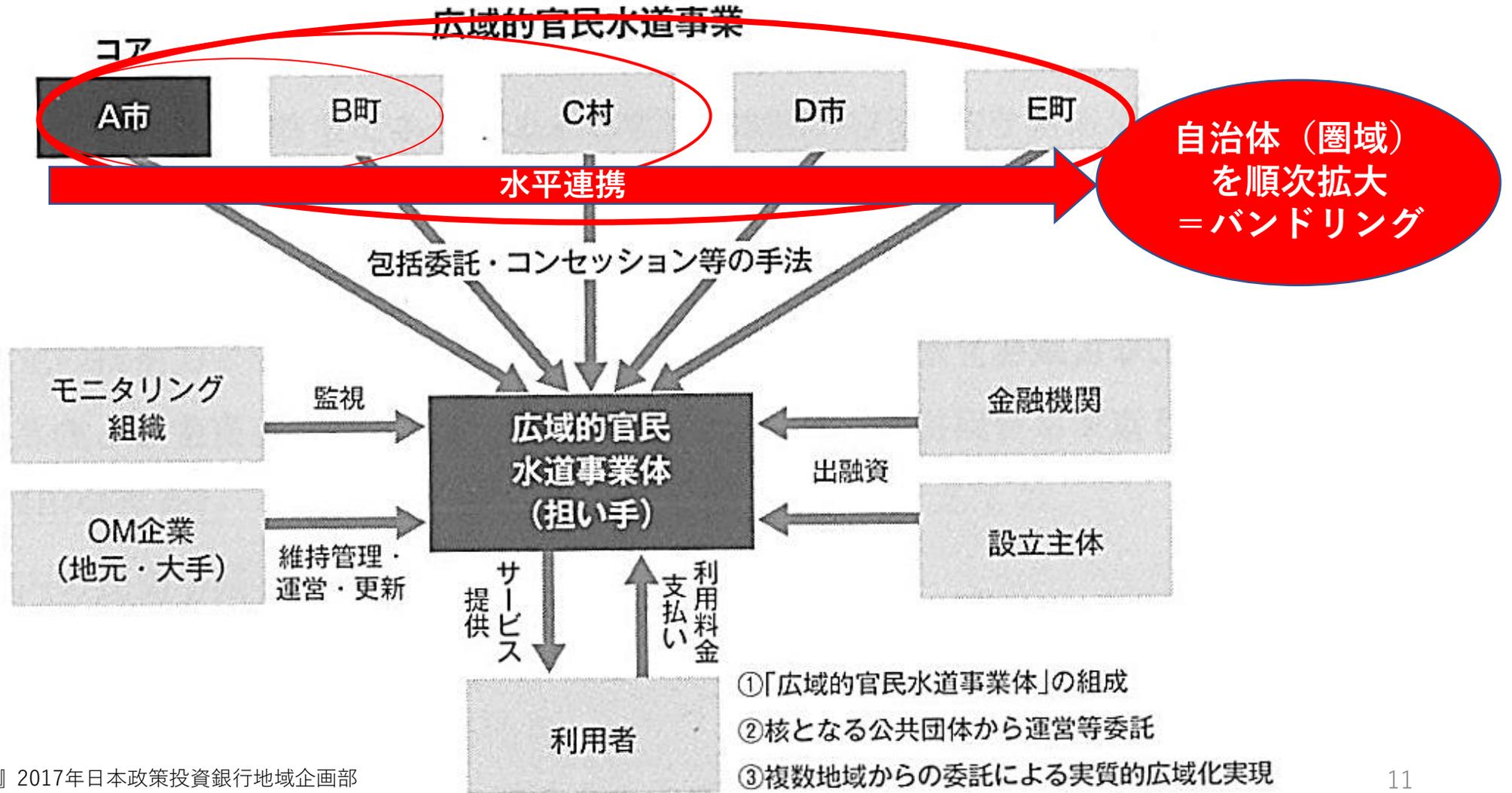
水道事業広域化の目的変化と概念の多様化



広域連携の取り組みの現状



運営権者の経営戦略とも合致 業務地域の集約化→広域化（「実質的広域化」）



運営権を手に入れた企業は市町村の水道事業等を受託できる

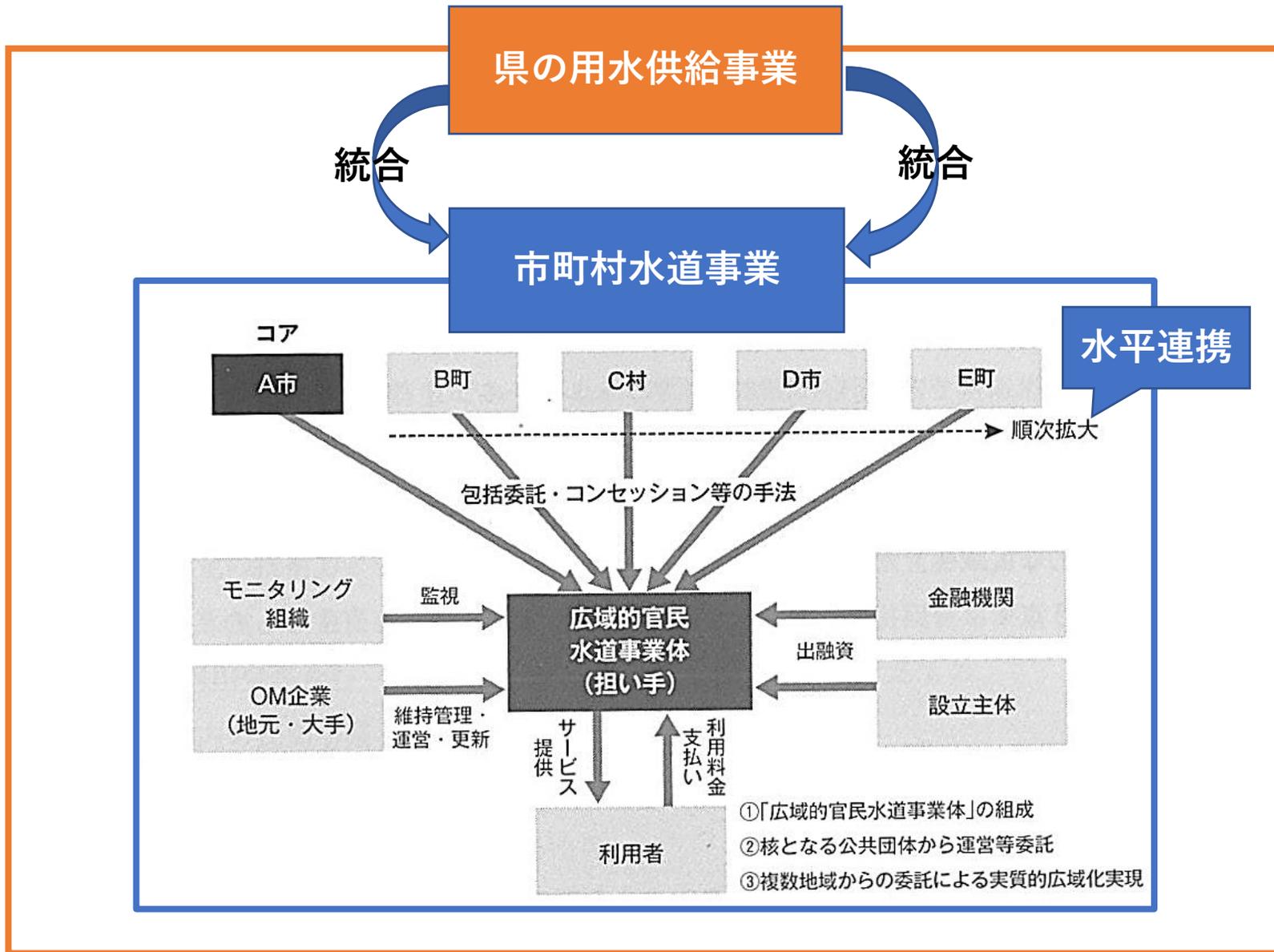
要求水準書（案）

任意事業に関する要求水準

② 県内市町村等が事業主体である水道事業及び下水道事業に関わる事業

運営権者は、本事業期間の範囲内において、県内市町村及び一部事務組合（以下「県内市町村等」という。）が事業主体である水道事業，下水道事業並びに水道事業及び下水道事業の類似事業に関わる業務を受託することができる。ただし，業務の受託に，事前に県の承認を得ること。

また，県内市町村等が，自ら実施する水道事業及び下水道事業に関わる業務の受託について運営権者に協議を求めた場合，運営権者は協議に応じること。



しかし

県と仙台市の垂直連携をどうお考えですか？
 （水ネット仙台市市長選公開質問）

郡仙台市長 ↓

「本市においては現在のところ、新事業者に業務の一部または全部をゆだねる『垂直連携』の導入検討を考えておりません。」

(2021.7.26 回答)

上からの広域連携と「みやぎ型管理運営方式」との関係

➤ 広域連携をコンサルする(株)日水コン 宮城県の水道事業のあり方の提言

今後、宮城県においては、既存の用水供給事業やみやぎ型管理運営方式を活用しながら、市町村水道事業体同士の水平連携を進めつつ、将来的には用水供給事業との垂直連携も視野に入れた「発展的広域連携」の実現を目指していくことが現実的であると考えられます。

その実現のためには、県は広域連携の旗振り役として、リーダーシップを取って県内水道事業体間の水平連携を促進するとともに、県全体の水道事業のあるべき姿を模索し、水道事業体間の協議を進め、意思統一を図るといった役割を担っていく必要があります。

広域連携の最終落としどころは「垂直連携」
みやぎ型への移行はその前提条件づくり